

第4回 海老江下水処理場改築更新事業の環境監視に係る有識者会議 会議録

日 時 令和2年6月30日15時20分～16時30分

開催場所 建設局北部方面管理事務所 大会議室

出席者

(委員) 市川委員(座長)、島田委員(座長代理)、乾委員

(事務局:建設局) 東野課長、青山課長代理、中家係長、三井

沢田係長、上杉

(事業者:海老江ウォーターリンク株式会社) 中村社長、秋山統括管理責任者、

(事業者:大成建設株式会社) 沖作業所長、篠原、新藤、中野、木村

議 題

2019年度 工事中の環境監視結果について(資料5)

議 事

工事中の環境監視結果について

(事業者より資料5の1.環境監視の計画(p1～7)、2.工事内容(p8～19)について説明)

市川座長:ありがとうございました。それでは、ただいまの環境監視の計画、工事内容の説明につきまして、ご意見、ご質問があれば、よろしく願います。

島田委員:特に質問はございません。

乾 委員:特に質問はございません。

(資料5の3.環境監視結果(常時監視)(p20～33)について説明)

市川座長:ありがとうございました。常時監視の説明につきまして、何か質問はございますか。

乾 委員:当工事以外の騒音で1次管理値を超えているが、全て原因が特定できているので問題ないと思います。

島田委員:騒音に関して、セミや除草作業はこの地域において来年以降も継続するものと

考えられます。しかし、駐車場の工事や倉庫の解体工事などは、通年的な事象ではないと思います。騒音などは、個人の感覚に大きく左右されるため、今回の説明資料とともに、他工事の期間や場所、内容などを記録しておくことで、当工事が原因でないという証明になると思います。

事業者：他工事の期間などわかるものについて記録することとします。

市川座長：32、33ページで、悪臭の計測箇所は、東西南北の4点としているため、4ページのスライドに記載している悪臭の測定箇所（作業ヤード全体）を修正したほうが良いと思います。

事業者：修正します。

（資料5の4.環境監視結果（定期監視）（p34～53）について説明）

市川座長：ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明についてご意見ございましたらお願いします。

島田委員：基準値を超過している項目はなく、かつ濃度が上昇している物質もあるが、現状の値では問題ないと思います。そのため、継続して監視を続ければよいと思います。

乾 委員：地下水の計測物質を22物質に特定している理由は何でしょうか。

事業者：土壤汚染対策法に基づく特定有害物質の内、第一種特定有害物質（12物質）と第二種特性有害物質（9物質）に加えダイオキシン（1物質）で合計22物質と事前監視から決めています。なお、第三種特定有害物質（農薬類）は、地歴調査の結果をもとに、汚染のおそれはないことから除外しています。

乾 委員：北側の井戸を移設したが、事前監視の井戸の水質から大きな変化はないでしょうか。

事業者：大きな変化はありません。

乾 委員：移設した北側の井戸で、ほう素が上昇傾向にあるが原因は分かりますか。

事業者：残置された矢板を引き抜いたことが影響している可能性があります。

乾 委員：現状の値では、地下水についても問題ないと思いますが、特に北側は残置された鋼矢板を引き抜いているため、注意して継続監視してください。

乾 委員：48ページで、西側にてダイオキシンの観測値が上下しています。環境基準値以

下なので問題ないですが、今後も観測結果を確認してください。

事業者：了解しました。

(資料5の5.第3回有識者会議(令和元年5月28日)(p54~57)について説明)

市川座長：ありがとうございました。それでは、ただいまのご説明についてご意見ございましたらお願いします。

島田委員：管理値超過時の一覧表について、超過時の内容と対策をまとめているが、苦情などがあった場合、その内容や対応についても記録を残した方が良いと思います。

事業者：記録を残すようにします。

市川座長：資料5の審議については以上ですが、会議全体を通して何かコメントはございますか。

乾 委員：工事全体としてはこれから構造体の構築になっていくと思います。そのため、環境影響としては、低減されると考えてよいでしょうか。

事業者：粉じんについては、リスクが低減すると思います。ただし、騒音等については今後の工事でも生じるので低減対策を継続するとともに、苦情等があった場合は適切に対応し、その対応内容や記録を確実に残すようにします。

市川座長：本日の会議は以上です。

事業者におかれましては、本日の委員からの意見を踏まえ、引き続き適切な環境監視を実施していただきますよう、お願いします。

事業者：了解しました。

以上